

## インボイス方式の導入に伴う事務負担の増加について

- 仮に、わが国でインボイス方式が導入された場合、どのような制度となるか詳細は不明であるが、欧州に似たインボイス方式が導入されるとすれば、請求書等保存方式と比べて、具体的に下記のような事務負担の増加が見込まれる。
- また、インボイス導入時に、現行の請求書等の記載事項に加え、税額や事業者識別情報(事業者番号等)などの記載事項の追加が求められることから、請求書等の様式変更が必要となり、システム変更費用等のコストが生じる。

### 【インボイス方式の導入により追加的に発生する事務負担】

- ・ 取引先の事業者から、取引に係る書類(インボイス等)を受け取った都度、逐一、課税事業者からの仕入れ(インボイス)と免税事業者からの仕入れ(請求書等)に仕分ける作業が必要。
- ・ インボイス記載の税額を本体価格から区分して整理し、積み上げる作業が必要。
- ・ インボイスの受領者は、仮に、少額の取引に係るインボイスの税額を本体価格から区分整理している場合であっても、インボイス自体の保存は必要。
- ・ インボイスの発行者は、インボイスの発行の都度、その写しの作成・保存が必要。

## (参考) 中小関係団体からの要望事項(抜粋)

### 日本税理士会連合会(「平成24年度税制改正に関する重点要望事項」より抜粋)

#### ○ 帳簿方式の維持

- ・ 仮に軽減税率が導入された場合の仕入税額控除方式としてインボイス方式が検討されている。しかし、インボイス(税額が記載された請求書等)に記載された税額の合計という事務負担も考慮すべきであり、積上計算を検証するためには消費税の帳簿記載も不可欠となる。インボイス方式だから税額計算が簡単になるという保証はない。さらに、免税事業者が取引から排除されるという問題もある。

### 日本商工会議所(「『社会保障と税の一体改革』の推進に向けて」より抜粋)

#### ○ インボイスの導入反対

- ・ 1枚の帳票を消費税の根拠とするインボイス制度は、中小・零細事業者に1枚1枚の帳票処理や、法人税・所得税の帳簿の計算に加えて消費税の計算が必要となる等の煩雑な作業を強いる。
- ・ 現行の帳簿方式においても請求書の保存が義務づけられており、透明性は十分に確保されている。
- ・ 400万(200万超の農家含む)もの免税事業者が取引から排除され、廃業に追い込まれる懸念がある。

### 全国商工会連合会(「平成24年度中小企業関係税制改正要望<<重点要望項目>>」より抜粋)

- 税率引き上げのみならず、免税点、簡易課税制度の見直しや複数税率・インボイスの導入など、中小企業の事務負担を増加させるような消費税の見直しには、反対する。

### 全国中小企業団体中央会(「中小企業の負担増となる消費税の安易な税率引上げ等に反対」より抜粋)

- インボイス制度の導入等中小企業の事務負担の増加となる制度は導入しないこと。

### 全国商店街振興組合連合会(「消費税改正に係る要望」より抜粋)

- 免税点や簡易課税制度の見直し、複数税率・インボイスの導入など、中小企業の事務負担を増加させることとなる見直しに反対する。